

## 1. 事業の目的

社会福祉法人友愛会が施設運営する指定介護老人福祉施設友愛園の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態等にある高齢者に対し、適正な介護施設サービスを提供することを目的とする。

## 2. 事業の運営の方針

当施設では、利用されるお客様に「心豊かに生きがいの持てる生活」をしていただくため、ご家族の皆様や地域の方々と共に各種行事を積極的に実施するなど、交流の機会を多くもうけるようにしております。

また、より良いサービスを提供させていただくため、職員の資質の向上を図るべく各種研修に参加し、お客様の要望等に添えるよう努めております。

## 3. 特別養護老人ホーム友愛園の概要

## (1) 提供できるサービスの種類

施設名称	特別養護老人ホーム友愛園
所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根揚場後8番地2
介護保険指定番号	介護老人福祉施設友愛園（岩手県 0372500322）

## (2) 同施設の職員の職種、員数及び職務内容、勤務体制

園長 1名

園長は、事業所の運営管理を統括し、指揮監督を行う。

午前8時30分から午後5時30分

係長 1名

係長は、事業所の一切の業務管理を一元的に行う。

午前8時30分から午後5時30分

医師 1名

医師は、利用者の健康状態を把握し健康保持の為の適切な処置を行う。

午後2時00分から午後3時00分（火曜日）

介護支援専門員 1名以上

介護支援専門員は、利用者に係る施設サービス計画の立案、作成を行う。

午前8時30分から午後5時30分

生活相談員 1名以上

生活相談員は、利用者及び家族の必要な相談に応じるとともに、適切なサービスが提供されるよう、施設内のサービス調整を行う。

午前8時30分から午後5時30分

看護職員 3名以上

看護職員は、利用者の健康状態の把握及び医療的処置を行うとともに、機能訓練等の指導を行う。

午前8時00分から午後5時00分

午前9時00分から午後6時00分

介護職員 19名以上

介護職員は、入浴、排泄、食事等の介護等を行うとともに、利用者の日常生活上の世話をを行う。

早番 午前6時30分から午後3時30分  
早番 午前8時00分から午後5時00分  
日勤 午前8時30分から午後5時30分  
日勤 午前9時00分から午後6時00分  
日勤 午前10時00分から午後7時00分  
夜勤 午後5時00分から午前10時00分

栄養士 1名以上

栄養士は、栄養並びに入所者の心身の状況及び嗜好に配慮した献立の作成を行う。

午前8時30分から午後5時30分

調理員 9名

調理員は、栄養士の作成した献立に基づき食事の調理を行う。

早退 午前5時00分から午前9時00分  
早番 午前5時00分から午後2時00分  
日勤 午前9時30分から午後6時30分  
遅番 午前10時00分から午後7時00分

### (3) 同施設の設備の概要

定員	52床・短期12床	静養室	1室 4床	
居室	4人部屋	14室	医務室	1室
	2人部屋	3室	食堂	2室
	1人部屋	2室	機能訓練	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽あり	娯楽室	1室	

## 4. サービス内容

### (1) 施設サービス計画の立案

利用者の解決すべき課題を把握し、利用者・家族の意向を踏まえ、施設サービス計画を作成します。

必要に応じて変更し、利用者・家族に説明します。

### (2) 食事

栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

朝食 午前8時00分～ 、 昼食 午後0時15分～

夕食 午後6時00分～

### (3) 入浴

週に2回入浴することができます。

状態により一般浴、特別浴、または清拭となる場合があります。

### (4) 介護

施設サービス計画に沿って、適切な介護サービスを提供します。

●着替え、食事、排泄、入浴等の介助

●おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内移動の付添い等

- (5) 機能訓練 個別機能訓練計画により、物理・運動・作業・言語療法、日常生活動作訓練、レクリエーション等の機能訓練を行います。
- (6) 生活相談 わからない事や悩みについて、生活相談員等に相談することができます。
- (7) 健康管理 毎週火曜日、午後2時00分から午後3時00分まで医務室にて診察や健康相談サービスを受けることができます。
- (8) レクリエーション 誕生会、運動会、夏・秋祭り、ドライブ等各種行事を実施します。
- (9) 特別食の提供 ご希望がある場合は、別途料金について申し受けます。
- (10) 理容サービス 毎月第2、3月曜日に理容サービスを実施しております。ただし、この料金は別途かかります。
- (11) 事務管理 行政手続きの代行、日常生活に係る諸費用に関する支払代金を申し込むことができます。料金は別途かかります。
- (12) 預り金管理 入居者の希望により、預金通帳、預金通帳に使用する印鑑、出納代金を申し込むことができます。料金は別途かかります。

5. 利用料金 ※利用者の介護保険負担割合証に記載された割合の額とする

(1) 基本料金 1日

項 目	介 護 度				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設利用料	589円	659円	732円	802円	871円
②日常生活継続支援加算(I)	36円				
③看護体制加算(I)	4円				
④看護体制加算(II)	8円				
⑤夜勤職員配置加算(Iロ)	13円				
⑥協力医療機関連携加算	50円				
⑦生産性向上推進体制加算(II)	10円				
介護保険1割負担計	710円	780円	853円	923円	992円
⑧居 住 費	915円				
⑨食 費	1,650円				
居住費・食費計	2,565円				
自己負担合計額(1割)	3,275円	3,345円	3,418円	3,488円	3,557円

※ただし、入所後30日に限り、上記料金に30円割り増しとなります。

※⑧、⑨は、申請により「介護保険負担限度額認定証」が交付された該当者については認定証のとおりのお支払となります。

・介護保険負担限度額認定証が該当する場合

負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	0円	430円	430円	430円
食 費	300円	390円	650円	1,360円

(2) 個別加算料金

①療養食加算(1日3食を限度とする) 1食 6円

厚生労働大臣が定める治療食を、医師の食事せんに基づき栄養士のもと提供した場合。

②看取り介護加算料金( 45日前～31日前)	1日	72円
( 30日前～4日前)	1日	144円
(前々日・前日)	1日	680円
	当日	1,280円

医師の「終末期にある」との医学的診断のもと、看取りに関する指針に沿って介護計画を作成し、本人家族の同意を得ながら医師、看護師、介護職員等が協同して、看取り介護の提供を行った場合(30日を限度)

③入院又は外泊時費用(月に6日限度)	1日	246円
④介護職員等処遇改善加算(I)	14.0%	(介護保険利用額合計額)
⑤科学的介護推進体制加算	1月	40円

### (3) その他の料金

#### ①特別食

1食あたり (メニューにより異なります)

#### ②理容費

1回あたり 2,300円

#### ③行政手続き費用(印紙、証紙、切手など含む)

実費

#### ④預り金管理料

1月 1,000円

#### ⑤その他費用

上記のほか、レクリエーション費用、嗜好品代(おやつ等)などは自己負担となります。

### (4) 支払方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、30日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行いたします。

お支払い方法は、銀行口座振替等をお願いします。

口座名 : 水沢信用金庫 金ヶ崎支店  
特別養護老人ホーム 友愛園

## 6. 入退所の手続き

### (1) 入所手続き

お電話等でお申込みください。居室に空きがあればご入所いただけます。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

### (2) 退所手続き

#### ①お客様の都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出ください。

## ②自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- お客様がお亡くなりになった場合
- 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合（退所後のご相談いたします）

## ③平成27年4月1日以降に入所された利用者が、要介護度認定の更新で要介護度2以下の認定（要介護度2または1、要支援、非該当）を受けられた場合、以下の条件に該当する利用者を除き、退所となります。

- 入所規程の特例入所の要件関連に該当し、且、保険者が特例入所を認めた場合

## ④その他の退所

以下の場合、契約終了30日前までに文章で通知いたします。

- お客様が、サービス利用料金の支払を2ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず15日以内に支払わない場合
- お客様が病院または診療所に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合または、入院後3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合
- やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合

## 7. 当施設のサービスの特徴等

### (1) サービス利用援助にあたって

- 利用者3人に対して1人の看護・介護職員がおります。
- 本人やご家族と相談しながら介護計画を立てます。
- 自立のためにも、本人が自分でできることは積極的に応援します。
- 各種の行事と活動は、お客様の生きがいづくりが目的です。また、地域の方々との大切な交流の場でもあり、年間を通して計画的に行なわれます。  
行事 / 運動会、夏祭りビアガーデン、秋祭り文化祭 等  
クラブ / 歌、書道、カラオケ、手工芸、輪投げ 等
- ご意見やご要望、気がついたことに対しては、施設内に受付機関を設けております。遠慮なくお申し出ください。

### (2) 秘密保持について

当施設では、業務上知り得た利用者及びご家族の情報や秘密については正当な理由なく第三者には漏らしません。この守秘義務は職員でなくなった後においても、また契約終了後においても同様です。

### (3) 施設利用にあたっての留意事項

- 面会
  - ・感染防止の為、面会場所にて15分3名までとなります。面会の際は予約をお願いします。
  - ・面会簿への記入をお願いします。

- 外出・外泊
  - ・感染症の危険が無い場合に限り、外出及び外泊は、家族の都合で自由です。
  - ・特に盆、正月の帰省は、ご家族の協力をお願いします。
- 金銭・貴重品の管理
  - ・年金、預金通帳、多額の現金等は施設に預けることもできます。利用者、家族のお問い合わせには、随時お答え致します。
- 所持品持込み
  - ・私物の持込みは原則として自由ですが、量・大きさ・内容によってはご遠慮願うこともあります。（TV可、19インチ程度）
  - ・衣類・持ち物に名前を記入する場合がありますので、ご了承ください。
- その他
  - ・宗教活動や営利活動はご遠慮ください。

#### 8. 緊急時の対応方法

ご利用者に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

#### 9. 非常災害対策

- 防災時の対応 ---- 災害による被害を最小限に止めるため防災計画を作成し、常に消防署・近隣と連携を重ね、防災対策に万全を期しております。
- 防災設備 ---- 専門業者の定期点検に加え、防災管理委員会を組織し、自主点検します。
- 防災訓練 ---- 定期的に年4回の避難訓練、内1回夜間総合訓練を実施します。
- 防火管理者 ---- 園長 高橋 徳行

#### 10. 事故発生時の対応

万一事故が発生した場合には、速やかに利用者のご家族、関係機関に連絡するとともに、事故にあわれた方の救済、事故の拡大の防止など必要な措置を講じます。

また、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、誠意をもって速やかに損害賠償を行ないます。

11. サービス内容に関する相談・苦情

①当施設ご利用者相談・苦情担当

電話 0197-44-4111 (月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分)

苦情解決責任者 園長 高橋 徳行

苦情受付担当者 係長 佐藤 明美、生活相談員 高橋 太陽

※ご不明の点は、なんでもおたずねください。

②その他

当施設以外に、市区町村等の相談・苦情窓口でも受け付けています。

金ヶ崎町保健福祉センター担当課 電話 0197-44-4560

奥州市長寿社会課 電話 0197-24-2111

岩手県介護保険担当窓口 電話 019-651-3111

岩手県国民健康保険団体連合会 電話 019-604-6700

12. 協力病院

金ヶ崎診療所、 総合水沢病院、 胆沢病院、 花山クリニック、  
鷹觜皮膚科医院、 おとめがわ病院、 奥州病院

13. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人友愛会	
代表者役職・氏名	理事長 小野寺 逸夫	
本部所在地・電話番号	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根揚場後8番地2 電話 0197-44-4111	
定款の目的に定めた事業	1、特別養護老人ホーム 2、短期入所事業 3、通所介護事業 4、居宅介護事業 5、高齢者生活支援事業 6、小規模多機能型居宅介護事業	
施設・拠点等	特別養護老人ホーム	1カ所
	ユニット型特別養護老人ホーム	1カ所
	短期入所生活介護	1カ所
	通所介護	2カ所
	居宅介護支援	1カ所
	高齢者生活支援	1カ所
	小規模多機能型居宅介護	1カ所

14. その他

----- 契約をする場合は以下の確認をすること -----

令和 8 年 月 日

介護老人福祉施設入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根揚場後 8 番地 2  
名称 社会福祉法人友愛会  
理事長 小野寺 逸夫 印

説明者 所属 特別養護老人ホーム友愛園

氏名 高橋 太陽 印

私は、契約書および本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意します。

利用者 住所

氏名 印

(代理人) 住所

氏名 印